

第397回反対討論② 「核兵器禁止条約意見書の提出」陳情

2023年10月12日

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。受理番号3「核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める陳情」の不採択に反対する立場から討論を行います。

長年にわたる被爆者の命がけの運動が国際社会を動かし、核兵器を違法とする核兵器禁止条約が国連加盟国の3分の2の122カ国の賛成で採択され、2021年1月発効しました。開発、実験、生産、保有、使用と威嚇まで、核兵器にかかわるあらゆる活動を全面的に禁止した歴史的な条約です。今年9月時点で署名93カ国、批准国は69カ国に広がりました。陳情は、唯一の戦争被爆国である日本政府が条約参加を否定し続けていることは、被爆者と国民多数の願いに反するとし、ただちに署名・批准するよう求める意見書提出を求めています。日本原水協の調べによると10月3日現在、全国667自治体が意見書を提出しており、本県の4市4町も含まれます。県議会では岩手、長野、三重、鳥取、沖縄の5県議会が提出しています。

こうした世論をよそに、原爆投下の地、広島で行われたG7サミット「広島ビジョン」では、核による威嚇によって他国を押さえつける「核抑止力」論が公然と唱えられました。これでは岸田首相が言う「核保有国と非保有国の橋渡し」どころか、核兵器による威嚇を正当化する保有国の立場にくみすることです。被爆者が怒りの声を上げたのは当然です。このような被爆者の声、県民の声を国・政府にしっかり届ける役割を本議会は発揮すべきです。採択を強く求め、討論とします。

第397回反対討論③ 議第10号 海外行政調査への議員派遣

2023年10月12日

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。議第10号「議員派遣」に対する反対討論を行います。6年ぶりの海外行政調査の報道に対し、県民から「また再開するのか」と驚きと怒りの声があがっています。オーストラリアへ、5泊6日の日程で、とちぎ自民党、民主市民クラブ、県民クラブ3会派から5人が派遣されます。概算予算は約813万円、一人あたり約162万円です。旅費は航空費など円安で相当高くなり、通訳等の経費は過去6回との比較で最多です。

日本共産党県議団は、この事業に一貫して反対してきました。その理由は、第1に、議員は毎月の議員報酬と調査のための政務活動費を受け取っており、それ以外に多額の県費を使って行う必要はないと考えます。派遣ではなく、自費で行っていただきたいと率直に申し上げたいと思います。第2に、県民が異常な物価高騰やコロナ禍で苦しんでいるもと、県民生活応援の事業に最優先で予算を回すべきだと考えるからです。2019年以降は災害やコロナ禍で実施を見送りましたが、今、県民はそれに匹敵する状況に置かれていることを考慮すべきです。第3に、5泊6日の日程ありきではないかとの疑念が拭えないからです。海外の実情や先駆的な取り組みの調査とのことですが、7カ所の調査地のうち、日本の財団法人クレア、自治体国際化協会のシドニー事務所、独立行政法人ジェトロのシドニー事務所、日本商社のJFCなど、3カ所が日本法人・企業です。オーストラリアは時差が少ない国であり、ネット会議などを活用すれば、現地での日程をもっと短縮できるのではないのでしょうか。

さらに、議員の調査を旅行会社が企画立案することにも違和感があります。今回、初めて公募型プロポーザルが実施されましたが、公開を求めた資料によると、応募は2社で、1社は委託料の上限額を超える提案により失格し、1社のみを選定でした。プロポーザルの意味があるのか大いに疑問です。このような形の調査を毎年毎年、税金を使って実施する必要があるのか、県民から厳しい目が注がれています。いまこそ県民目線で議会自ら問い直すときです。日本共産党は海外行政調査の見直し、中止を強く求め、反対討論とします。